

令和8年度

工 事 監 査 報 告 書

笛 吹 市 監 査 委 員

1 監査の実施日

令和8年 4月20日

2 監査の対象

請負工事で下記の表に示すもの。

(1) 現地審査の対象工事

(単位 円)

工事名称	施工担当部	工事場所	契約金額	契約工期
ももの里温泉 改築工事（建 築主体・機械 設備・電気設 備）（債務）	市民生活部 市民活動支援 課	一宮町金沢 387-1	206,250,000	R6.12.19～R8.1.16
			248,600,000	R6.12.19～R8.1.16
			51,480,000	R6.12.10～R8.1.16

(単位 円)

工事名称	施工担当部	工事場所	契約金額	契約工期
なごみの湯大 規模改修工事 （建築主体・ 機械設備・電 気設備）（明 許）	保健福祉部 福祉総務課	石和町下平井 578	264,990,000	R6.6.27～R7.8.20
			449,900,000	R6.6.27～R7.8.20
			85,580,000	R6.6.4～R7.8.20

工事名称	施工担当部	工事場所	契約金額	契約工期
御坂中学校校 舎改築工事 （建築主体・ 機械設備・電 気設備）（債 務）	教育委員会 教育総務課	御坂町下野原 1257	1,320,000,000	R6.6.27～R7.12.26
			320,969,000	R6.7.17～R7.12.26
			163,207,000	R6.6.27～R7.12.26

3 監査の目的

工事の適正な施工に資するため、工事の計画、施工及び工事事務等の執行状況を監査し、事務事業の適正な執行の確保を図ることを目的とする。

4 監査の方法

担当課長並びに担当者より事業計画、工事目的、工事概要、執行状況、契約事

項及び検査結果等について説明聴取を行い、現地審査においては、施工状況の確認、審査を行った。

5 監査の結果

(1) 現地審査

- ①ももの里温泉改築工事（建築主体・機械設備・電気設備）の施工について、適正に執り行われていることを認めた。
- ②なごみの湯大規模改修工事（建築主体・機械設備・電気設備）の施工について、適正に執り行われていることを認めた。
- ③御坂中学校校舎改築工事（建築主体・機械設備・電気設備）の施工について、適正に執り行われていることを認めた。

6 審査内容及び指摘事項

ももの里温泉改築工事（建築主体・機械設備・電気設備）

市民生活部：市民活動支援課

現地審査	特になし
------	------

なごみの湯大規模改修工事（建築主体・機械設備・電気設備）

保健福祉部：福祉総務課

現地審査	特になし
------	------

御坂中学校校舎改築工事（建築主体・機械設備・電気設備）

教育委員会：教育総務課

現地審査	特になし
------	------

